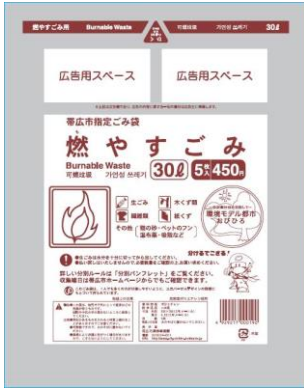


帯広市指定ごみ袋(外装袋)に広告を掲載してみませんか

〔広告媒体資料〕



平成31年度の広告掲載を募集します

帯広市では、市の所有する有形・無形のさまざまな資産を、民間企業等の広告を掲載することで有効活用し、新たな広告料という財源の確保を図り、また、広告の掲載された物品等の提供を受けることによる経費の削減を図る目的で、広告事業に取り組んでいます。

指定ごみ袋(外装袋)への広告掲載を希望される事業者の方は、別紙広告掲載申込書にてお申込みください。



製作枚数(約1年分)、最低広告掲載料(税込み)

媒体の規格、広告サイズ

| 袋のサイズ | 外装袋製作枚数 | 1枠分掲載料 | 枠数 |
|--------|------------------------------------|----------|----|
| 5リットル | 110,000枚 | ¥45,000 | 1枠 |
| | 内訳 燃やすごみ 100,000 燃やさないごみ 10,000 | | |
| 10リットル | 260,000枚 | ¥130,000 | 2枠 |
| | 内訳 燃やすごみ 240,000 燃やさないごみ 20,000 | | |
| 20リットル | 170,000枚 | ¥80,000 | 2枠 |
| | 内訳 燃やすごみ 150,000 燃やさないごみ 20,000 | | |
| 30リットル | 100,000枚 | ¥50,000 | 2枠 |
| | 内訳 燃やすごみ 80,000 燃やさないごみ 20,000 | | |
| 40リットル | 120,000枚 | ¥55,000 | 2枠 |
| | 内訳 燃やすごみ 80,000 燃やさないごみ 40,000 | | |

| 外装袋の規格 | 広告サイズ(1枠分) | 色 |
|-----------------------|----------------------|--------------------------------------|
| 縦270mm × 横210mm | 縦40mm × 横165mm | 左記の枠が白、その上に燃やすごみは赤茶、燃やさないごみは青のそれぞれ1色 |
| 縦305mm × 横275mm | 縦43mm × 横85mm | |
| 縦300mm × 横220mm | 縦43mm × 横85mm | |
| 縦310mm × 横245mm | 縦43mm × 横85mm | |
| 縦350mm × 横260mm | 縦47mm × 横92mm | |

上記以上の金額でお申込みください。申込金額の高い事業者から優先されます。

- ※ 同額で複数の応募があった場合は市内に事業所を有する事業者を優先します。それでも重複する場合は、抽選とします。
- ※ 広告料には制作費(デザイン料及び版制作費用)は含まれません。別途必要となります。
- ※ 指定ごみ袋販売店につきましては、広告掲載のお申込みはできません。

| | | |
|---------|-----------|-------------|
| 掲載までの日程 | 広告募集開始 | H31.4.15 |
| | 広告募集締切 | H31.4.26 |
| | 広告主の決定・通知 | H31.5.8 |
| | 広告主との契約 | H31.5.10 まで |
| | 広告原稿の入稿 | H31.5.14 |
| | 工場での製作開始 | H31.8~ |
| 販売開始予定 | H31.11~ | |

広告掲載期間他

| | | | |
|----------|---|--------|---------------|
| 広告掲載予定期間 | 1年間：平成31年11月～平成32年10月〔在庫の状況により前後します。〕 平成31年8月～平成32年7月の間で製作する指定ごみ袋の外装袋に印字します。 | | |
| 販売エリア | 帯広市内全域〔帯広市内の指定ごみ袋等取扱店207店舗(平成31年4月1日現在)〕 | | |
| 広告募集期間 | 平成31年4月15日(月)～4月26日(金) | 広告入稿期限 | 平成31年5月14日(火) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載欄の一部が指定ごみ袋取り出し口のミシン目にかかる場合があります。 ・ 指定ごみ袋は予定数を超えて製作する場合がありますが、追加料金は不要です。 ・ 外装袋は指定ごみ袋のばら売り時に使用しない場合があります。 | | |
| 申込み・問合せ先 | 〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地清掃事業課管理係 電話:0155-37-2311 帯広市ホームページにて帯広市広告掲載要綱及び広告掲載基準を確認の上、別紙申込書にて郵送または持参にてお申込みください。 | | |